

VIII 入学手続

※詳しくは合格者に送付される「入学手続案内」に従ってください。
入学手続期間は、P.5～6を参照してください。

入学手続

- (1) 合格者は「合格通知書」に添付されている振込用紙を使用し、入学手続締切日までに「入学手続時納入金(入学手続に必要な学費)」を、銀行窓口で振込んだ後(入学手続締切日当日の銀行の収納印有効)、必要書類と学生証用写真(カラー、3cm×3cm、制服を着用したものは不可)を所定の封筒で郵送してください(入学手続締切日の消印有効)。
- (2) 「大学入試センター試験」利用入試で合格した場合は、(1)の手続時に(延期手続の場合は最終手続時に)「平成30年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票」を送付する必要があります。受験票を紛失した場合は「大学入試センター試験受験案内」の該当箇所を参照し、速やかに再発行を受けてください。
- (3) 高等学校の調査書、卒業証明書、健康診断書、住民票等は、入学手続時には必要ありません。
- (4) 手続締切日を過ぎての入学手続は、理由のいかんにかかわらず一切認めません。
- (5) 一旦納入された入学金・入学申込金(入学金と同額)は、理由のいかんにかかわらず返還しません。
- (6) 出願後転居した場合は、速やかに郵便局に転居届を提出してください。

延期手続

- 他大学との併願等で入学手続の延期を希望する場合は、以下の手続により延期を認めます。
- (1) 「入学申込金(入学金と同額)」を、「合格通知書」に添付されている振込用紙を使用し、入学手続締切日までに銀行窓口で振込んだ後(入学手続締切日当日の銀行の収納印有効)、必要書類と学生証用写真(カラー、3cm×3cm、制服を着用したものは不可)を所定の封筒で郵送してください(入学手続締切日の消印有効)。
 - (2) 延期手続(第一次手続)をした後の最終手続(第二次手続)は、3月23日(金)までです。その際、入学申込金を入学金に充当します。
 - (3) ただし、「大学入試センター試験」利用入試C方式(5教科6科目型)および三次(追加)合格は、入学手続を延期できません。

入学手続後の学部・学科変更

- 本学の複数学部・学科に合格し、当初入学手続をした学部・学科から、別の学部・学科への入学の変更を希望する場合は、先に納入した学費等の「入学手続時納入金」(一括手続者の場合)、または「入学申込金」(延期手続者の場合)を充当することができます(変更先の学部・学科の入学手続期間内であれば何回でも変更は可能です)。ただし、以下の条件を満たす場合に限りです。
- (1) 変更先の(入学したい)学部・学科の一括手続期間締切日前日までに電話にてお申し込みください。
 - (2) 変更先の学部・学科の入学手続は一括手続のみで、延期手続はできません(学費等の入学手続時納入金の全額を納入してください)。
 - (3) 手続は、当初入学手続をした学部・学科で振込んだ「入学手続時納入金」もしくは「入学申込金」と、変更先の学部・学科の「入学手続時納入金」との差額精算および手続書類の郵送になります。差額がある場合は銀行窓口で納入する必要があります。

入学辞退による学費等の返還

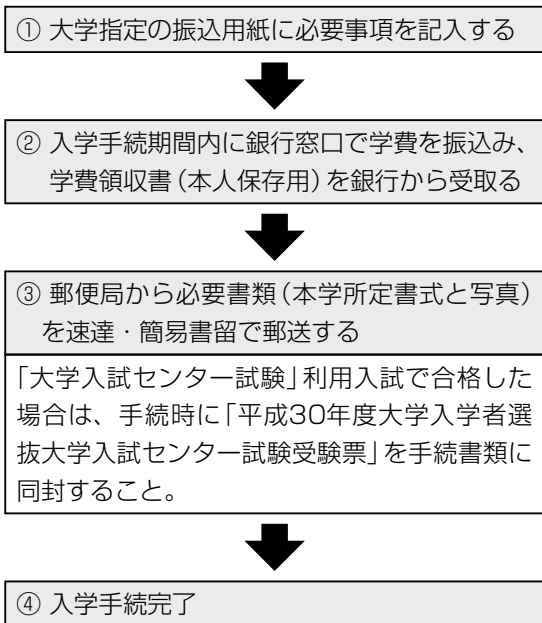
本学への入学手続を完了した後に(入学手続時納入金を全額納入した後に)、やむを得ない理由により入学の辞退を希望し、2018年3月31日(土)までに(郵送消印有効)大学が定める手続により届け出をした者には、入学金を除く学費その他の納入金を返還します。外国送金の際は、振込手数料が差し引かれます。

入学手続の流れ

※詳しくは合格者に送付される「入学手続案内」に従ってください。

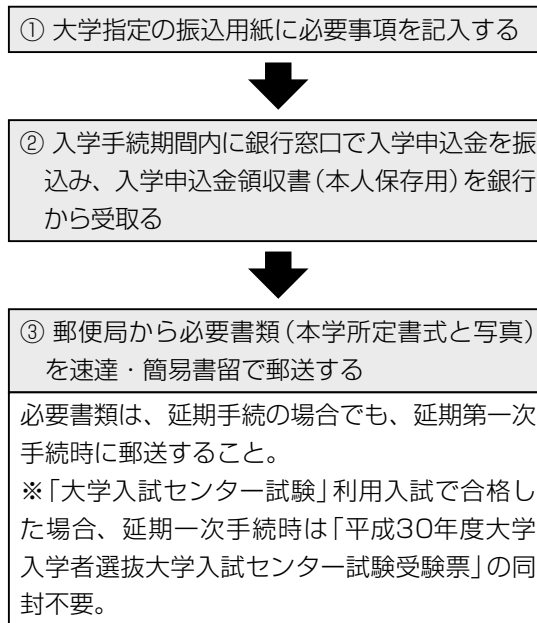
【一括手続】

本学に入学することを決定し、入学手続に必要な学費[入学金、授業料、教育充実費、実験実習料(※)]、諸会費をすべて一括で納入する場合



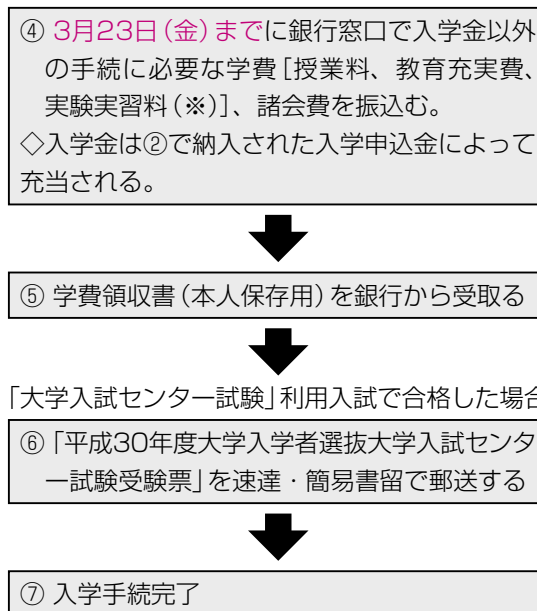
【延期手続】

他大学との併願等で、学費のうち入学申込金(入学金と同額)のみを納入し、授業料、教育充実費、実験実習料(※)、諸会費の納入を延期する場合



延期第一次手続

…本学に入学することを決定(延期第二次手続へ)……………



延期第二次手続

※「実験実習料」は文学部地理学科・心理学科、国際文化学部、現代福祉学部臨床心理学科、キャリアデザイン学部、スポーツ健康学部、情報科学部、デザイン工学部、理工学部、生命科学部が徴収する。